

第3回 各務原市地区計画都市計画税審議会 議事要旨

日 時 令和8年2月17日(火)10時00分より
場 所 市役所本庁舎 4階第5会議室
出席委員 高橋祐介会長、福島茂副会長、小林和実委員、尾崎康弘委員、水野亨委員、竹内幹委員
欠席委員 なし

議題

- 議題1 市街化調整区域内における地区計画区域の都市計画事業について
議題2 市街化調整区域内における地区計画区域への都市計画税賦課の適否について
議題3 各務原市地区計画都市計画税審議会 答申書について

議事録(要旨)

議事1 市街化調整区域内における地区計画区域の都市計画事業について

資料1、2

| | |
|-----|---|
| 会長 | それでは議題1の「市街化調整区域内における地区計画区域の都市計画事業について」事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | (資料1~2について説明) |
| 会長 | ありがとうございました。地方税法上、都市計画税を賦課するためには都市計画事業が必要であり、そのための事業がいまのところないということでもあります。ご意見ご質問よろしいでしょうか。 |

議事2 市街化調整区域内における地区計画区域への都市計画税賦課の適否について

資料3

| | |
|-----|--|
| 会長 | 続きまして議題2「市街化調整区域内における地区計画区域への都市計画税賦課の適否について」事務局から説明をお願いします |
| 事務局 | (資料3について説明) |
| 事務局 | ありがとうございました。いかがでしょうか皆さん。各務原市の下水道事業が地方税法第702条第1項後段の「特別の事情がある場合」の要件にはあたらないということかと思えます。また下水道事業以外の都市計画事業はないということですが、ご意見ご質問よろしいでしょうか。 |
| 委員 | 考え方Bの「下水道整備は市街化区域内外に関わらず、投資効果の高い地区や公衆衛生上必要な地区を選定・計画し整備する」とありますが、今回の地区計画を前提としてないということですよ。今回地区計画が計画された段階で、下水道計画の見直しの対象にはならなかったのでしょうか。地区計画区域と下水道整備区域が重ならない部分において、下水道整備区域を拡大する予定もない、ということですが、このあたりの説明を詳しくお願いします。 |
| 事務局 | 下水道課に確認しましたところ、下水道整備計画はあくまで市内全域の公衆衛生として考えたとき、効果が高い地域では下水道で、効果が低い地域は合併浄化槽で対応するなど地域によって判断することになりますので、地区計画があるからといって下水 |

| | |
|-----|--|
| | 道計画を見直すということはないということです。また、下水道事業は国の補助事業となります。昨今の人口減少、高額な整備費用や維持管理費用などの問題もあるので、経費比較のうえ、効果をしっかりと確認する必要があります。 |
| 委員 | 私は各務原市の上下水道経営審議会の委員です。たしかに下水道整備計画は前もって決定されていきますが、地区計画という話は審議会でもでてきたことはないです。また下水道は普及だけではなく、耐震化だとか課題はたくさんある中で採算性も含めて適正かどうかを審議しています。 |
| 事務局 | 補足させていただきますと、過去の浄化槽において生活雑排水は処理できないなど機能が劣っていましたので、下水道が公衆衛生上一番適した処理方式でしたが、現在使用されている合併浄化槽は生活雑排水も含めて高度処理されますので、下水道を比較しても遜色ないとされています。 |
| 会長 | ありがとうございました。下水の処理の問題はなかなか難しいところがありますが、地方税法には地方税法の要件がありますので本質を外れてはいけないということです。事務局から考え方Aと考え方Bが示されましたが、現在の状況では考え方Bということで、異議ありませんでしょうか。(資料3参照) |
| 委員 | 異議なし |
| 会長 | ありがとうございました。それでは市街化調整区域の地区計画区域における都市計画税の課税の適否は考え方Bということにさせていただきたいと思います。 |

議事3 各務原市地区計画都市計画税審議会 答申書について

| | |
|-----|--|
| 会長 | 続きまして議題3「各務原市地区計画都市計画税審議会 答申書」についてです。先ほどの考え方Bに基づいた答申書の案が作成されているようですので、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | (答申書案読み上げ) |
| 会長 | ありがとうございました。この答申案は今までの考えをまとめていただいたものになりますが、なにかご意見ご質問はありませんか。…特にないようですのでこの案を審議会の答申とさせていただきます。これまで慎重かつ熱心ご審議いただきましてありがとうございました。 |